

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨のお知らせ

別紙の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、お知らせします。

令和7年8月15日 新潟地方法務局南魚沼支局 登記官 久保田 互

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積 (㎡)
	所在	地番		
1106-2024-0005	南魚沼市小栗山字宮田	501-1	墓地	6.61
1106-2024-0006	南魚沼市小栗山字宮田	501-2	墓地	6.61
1106-2024-0007	南魚沼市小栗山字宮田	501-3	墓地	3.6
1106-2024-0009	南魚沼市小栗山字谷地田	1102	原野	11.5
1106-2024-0014	南魚沼市小栗山字上ノ台	2044-2	原野	1.9
1106-2024-0015	南魚沼市小栗山字上ノ台	2044-3	原野	3.30
1106-2024-0016	南魚沼市小栗山字上ノ台	2044-5	原野	2.9
1106-2024-0018	南魚沼市小栗山字北沖	71-2	山林	9.2
1106-2024-0019	南魚沼市小栗山字北沖	71-3	山林	4.2
1106-2024-0020	南魚沼市小栗山字北沖	71-4	山林	5.2
1106-2024-0028	南魚沼市小栗山字谷地田	1098-乙	畑	9.9